

解散
否決

八幡浜市議会の解散に関する 決議について

【八幡浜市議会の解散に関する決議】

去る3月定例会において、市長市議の同時選挙実現に向けた八幡浜市議会の解散に関する決議が否決されたことは新聞メディア等で報道され、市民にとって周知の事実であり、また、その結果に対して、市民から驚きの声が多く寄せられている。採決の際の討論では、議会内での解散の議論が十分でないこと、新人市議候補の出馬の機会を削ぐこと等が反対の意見として挙げられていた。その一方、3月定例会初日に議案が提出されてから3カ月強が経過する中で、本会議、市議会協議会、特別委員会場で解散について議員各々が意見を表明し議論してきたこと、さらに新人市議候補が出馬に向けて準備できる期間が十分確保できていることにより、懸念されていたことは解消されているものとする。

また、我々市議会議員は当市の予算執行について、市税収入の減少傾向が続くなかで、中長期的な視点で限られた財源の執行を検討する必要がある、将来的な経費も含め、削減できる経費は可能な限り検討していくべきと考える。こうした中、今定例会での解散により、8月1日執行予定の市議会議員選挙を早めることで、4年後の令和7年は、公職選挙法第34条の2に規定する特例により同時選挙が執行可能となり、選挙執行経費の節減を図ることができる。さらに1回の投票で済むことでの住民の負担軽減及び投票率の向上も期待できると考える。

よって、市長市議の同時選挙の実現に向けて、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づき、令和3年6月18日をもって八幡浜市議会を解散する。以上、決議する。

令和3年6月18日 愛媛県八幡浜市議会

【90日特例について】

公職選挙法は同一自治体の議員と首長の任期満了日が90日以内の場合は、同時選挙にできると定めている。有権者に時間的、経済的負担がかかることや、選挙管理費用がかさむ等を理由に、1997年に導入されたもので、適用されれば、両者の任期満了日の間の期間で同時に選挙をできるようになる。

	遠藤	菊池	西山	佐々木加代子	竹内	平家	河野	石崎	樋田	新宮	上田	井上	宮本	山本	大山
○:賛成															
×:反対	綾	彰	一規		秀明	恭治	裕保	久次	都	康史	浩志	和浩	明裕	儀夫	政司
	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○

【菊池彰議員・賛成討論】

提出議案に対して賛成の立場で討論を行います。3月議会閉会後、議案が否決された事に対しまして、市民の方からはどうして反対する議員がいるのか、市民の事を考えていないのかという意見ばかりで、同時選に反対の意思表示をされる市民の方には出会っておりません。どう考えましても、経費削減に結び付きますし、投票率向上に結び付くと思います。昨年4月に65歳以上の方の割合が40%を超え、高齢化に拍車をかけています。猛暑の中での投票は危険な面もありますし、コロナ禍で多くの市民の方が困っておられますので少しでも経費の削減をしなければならない、誰もが思うべき、考えるべき事案であると思います。

多くの事業者の方が、今を乗り切ったら将来の自分の経営に役立つだろうと思い、一生懸命に頑張っておられます。この時期に知識を述べる必要もなし、理論を言う必要もなし、「For Citizen」市民のためになる事であると認識して英断するべきである。同時選挙に賛成することは、市会議員の責務であることを心の底から訴えて賛成討論といたします。



【西山一規議員・反対討論】

今回の議案は、必要な賛成数を確保せず、可決条件に満たないまま議案提出されており、反対した議員を「悪者」とする選挙パフォーマンスであり、市議会協議会では「選挙の争点にする」とパフォーマンスであることを自ら認めている。

90日特例には、1ヶ月以上市長が不在となる、6月議会に落選議員が出て新人は出られない、新市長が誕生すると6月議会の議案に公約を反映できないというデメリットがあり、他の自治体では90日特例のデメリットを考慮し別々に実施したいとの意向を示したところもある。

本来の意味で同時選挙を目指すには、市民と議会で十分議論を重ね改選1年前に結論を出し、議会が自主解散しなければ市民の力で解散させるのである。解散のタイミングは今では無い。よって議案に反対する。



裏面につづく

【上田浩志議員・賛成討論】 本議案提出者の一人として、賛成の立場で討論をいたします。



平成17年の合併時において、在任特例を適用して旧市町の議員が新市の議員となり、その後、市民のリコール運動を受け、市長選挙より4か月後の市議選挙が行われ、今回合併後5回目の選挙が行われようとしております。選挙が近づくにつれ、毎回市長、市議の同時選挙について議論をしてきましたが、最終的には結論を得ることができず、先送りをしてきました。先ほどありましたけども、3月の定例会においても解散決議が否決となり、実現はできませんでした。

そこで、今回の提案は、新しく選挙で選ばれた議員に任せるのではなく、現在の議員の責任において同時選挙を決めておくことが大切であり、何よりも市民の方々が同時選挙を望んでいるのなら、それに応えるのが議員であり、議会であると思います。

今後、八幡浜市議会が市民から信頼され、負託に応える議会を目指していくためには、共通の目的のために大同団結をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

【山本儀夫議員・反対討論】 同日選挙に向けての思いは、決して私は全面否定するものではありません。



けれども、気になる点が大きく言いますと2点ございました。1つは、新しい人材が登場することの妨げになるのではないかなという点。そしてもう1つは、身を切る改革、つまり定数の見直し。私はこれが欠けているところであり、私の反対の大きな理由でございます。

私は、まさに旧保内町、旧八幡浜市の合併問題調査特別委員長として、その後に初代の議長も務めさせていただきました。リコール運動の展開とともに、先ほど来より種々でておりますけれども、いささか私の責任が大なるものがあるのかなというふうにならば反省をしております。

市民が選択をいただいた新しいメンバーでしっかりと議論をしていただき、検討をし、正しい判断を導いていただきたいというふうには私は思います。

【井上和浩議員・反対討論】 私は自分の思いと考えをここに1点のみ簡単に述べさせていただきます、反対討論にさせていただきます。



そもそも今現在討論されているこの件の問題は、直近に実施される市議会議員選挙において、新しく選出される16名の議員の身分に直接関係してくる問題であると思っております。しかもこの案件は、4年後の市議会議員選挙に関係した問題であり、4年という十分な協議、議論をする期間が与えられております。

また、仮に4年後の選挙において、いわゆる90日特例を使うことがあったとしても、先ほど同僚議員が説明しましたように、デメリットの部分の解決に向けて協議、議論すべき問題が多数残っております。

したがって、この問題については、新しく選出された議員の下で議論すべき問題であると思っております。現議員において十分な議論もなく短期間に結論を出すことは、私は反対であります。

【遠藤綾議員・反対討論】 市長と議員は、役割が全く違います。市長は、八幡浜市全体のビジョンを描き、こんな風に市を運営していくと訴え、市民に選んでもらう。市議は、市民からの様々な要望を背負って議会へ届け、市長が提案してきた政策を厳しくチェックする役割があります。市長と市議は、二元代表制として位置付けられ、時に対立もあるかもしれませんが、全く違う役割であるのに、同日に選挙することは、例えば1千万円の経費や手間が省けたとしても、政策を市民に訴え、違いを理解して選んでもらうことが、あいまいになってしまいます。一つ一つの選挙で、政策の違いをしっかりと理解してもらい選んでもらうことが大切です。



議会に、多様な意見を反映するべく決められた民主主義のルール上、同日選挙はすべきではないと思っております。同日選挙は市民にとって、かえって不利益になります。

今回の90日特例での解散も、市民にとってデメリットがあり反対です。

【佐々木加代子議員・賛成討論】 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。



解散に関する決議について、市民の皆さまが議会に求めておられるのは同時選挙を実施してほしいということ、この1点にあると思っております。

先ほどから同僚議員が詳細に実現できない理由を述べておられましたが、まずは市民の皆さまの思いに立ち返って、どうすれば同時選挙を行うことができるのかを、我々議員一人一人が考えていくべきであると思っております。

この問題は次期に当選された議員の方々にも議論・討論を重ね、4年後の同時選挙を目指していただきたい。市民の皆さまのご意見をしっかりと受け止めて、実現に向けて努力をすべきだということを申し上げて賛成討論とさせていただきます。

採決 賛成10名、反対5名で否決されました。

※この解散に関する特例法の成立要件は、4/5(12名)以上の賛成者を必要としています。